

Ⅷ その他

(2) 在留外国人在留資格別人員

法務省、各年12月末現在(単位:人)

在留資格	区分	平成25年		平成30年		増減	
			構成比		構成比		増減比
合計		15,247	100.00	21,614	100.00	6,367	141.8%
教授		377	2.47	224	1.04	△ 153	59.4%
芸術		0	0.00	0	0.00	0	-
宗教		190	1.25	159	0.74	△ 31	83.7%
報道		0	0.00	0	0.00	0	-
高度専門職1号イ※				62	0.29	62	
高度専門職1号ロ※				19	0.09	19	
高度専門職1号ハ※				0	0.00	0	
高度専門職2号※				1	0.00	1	
経営・管理※		73	0.48	126	0.58	53	172.6%
法律・会計業務		0	0.00	0	0.00	0	-
医療		5	0.03	6	0.03	1	120.0%
研究		11	0.07	12	0.06	1	109.1%
教育		227	1.49	239	1.11	12	105.3%
技術		136	0.89			△ 136	
人文知識・国際業務		470	3.08			△ 470	
技術・人文知識・国際業務※				1,176	5.44	1,176	
企業内転勤		57	0.37	107	0.50	50	187.7%
介護				0	0.00	0	-
興行		16	0.10	14	0.06	△ 2	87.5%
技能		179	1.17	252	1.17	73	140.8%
技能実習1号イ		83	0.54	24	0.11	△ 59	28.9%
技能実習1号ロ		645	4.23	1,647	7.62	1,002	255.3%
技能実習2号イ		0	0.00	0	0.00	0	-
技能実習2号ロ		509	3.34	2,234	10.34	1,725	438.9%
技能実習3号イ				0	0.00	0	-
技能実習3号ロ				125	0.58	125	-
文化活動		35	0.23	57	0.26	22	162.9%
留学		2,899	19.01	5,014	23.20	2,115	173.0%
研修		11	0.07	10	0.05	△ 1	90.9%
家族滞在		940	6.17	1,346	6.23	406	143.2%
特定活動		69	0.45	207	0.96	138	300.0%
永住者		4,653	30.52	5,204	24.08	551	111.8%
特別永住者		2,092	13.72	1,816	8.40	△ 276	86.8%
日本人の配偶者等		1,100	7.21	1,004	4.65	△ 96	91.3%
永住者の配偶者等		98	0.64	108	0.50	10	110.2%
定住者		372	2.44	421	1.95	49	113.2%

※入管法の改正により、平成27年4月1日から、「高度専門職1号イ」、「高度専門職1号ロ」、「高度専門職1号ハ」、「高度専門職2号」が追加され、「投資・経営」が「経営・管理」に変わるとともに、「技術」と「人文知識・国際業務」が一本化されました。

また、在留資格「留学」が付与される方の範囲が中学生や小学生まで広げられました。

※平成24年7月に出入国管理及び難民認定法等が改正されて新しい在留管理制度が導入され、外国人登録法が廃止されたことに伴い、外国人統計としては、平成24年末日現在のデータ以降、「在留外国人」(「中長期在留者」及び「特別永住者」)が対象となります。

なお、この制度改正により対象範囲が異なることとなったため、在留外国人数と従来の外国人登録者数とを単純に比較することはできません。